



育てる

「子どもを健やかに育てられる社会」をつくれます！



私は高校時代、弁護士になる夢を叶えるために、勉学に勤しみました。一方、5人きょうだいの2番目ということもあり、両親や妹・弟に学費の心配をさせたくないとの思いから奨学金の助けを得ながら掛け持ちでアルバイトをし、生活費の一部を賄っていました。この時の経験から『子どもが家庭環境にかかわらず、等しく教育を受けられる社会をつくりたい』という思いが募り、政策の一つとなっています。



POINT 01

誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みをつくれます

- 妊娠・出産費用に対する健康保険適用と窓口負担の軽減
- 孤立化し、不安に陥りやすい妊産婦へのケアの強化と男性の育休取得促進
- 保育所・放課後児童クラブ(学童)の待機児童早期解消と保育サービスの質の確保
- 病児保育の充実
- ひとり親家庭への総合的支援の体制強化
- 警察・学校・児童相談所の連携強化による児童虐待防止対応策と児童相談所体制の強化
- 子ども食堂への支援や学習支援など、子どもの貧困対策強化
- ファミリー・サポート・センター事業の充実



POINT 02

子どもたちが健やかに育ち、公平に学べる社会をつくれます

- すべての子どもの教育機会を保障する学校教育のICT化推進
- スクールカウンセラーの常勤配置
- 医療的ケアが必要な児童の学びの保障と家族の負担軽減



POINT 03

子育てにかかる経済的負担軽減に取り組みます

- 児童手当における所得制限の撤廃や、多子世帯への給付の拡充
- 小中学校の給食費や副教材の無償化
- 高校授業料の完全無償化
- 高等教育(大学、専門学校等)の授業料低額化、給付型・無利子に重点をおいた奨学金制度の拡充

